

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成三十年二月二十日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

取消年月日

磯部 圭太

いそべ圭太を応援する会

二九、一二、三一

梶村 充

梶村充政経調査会

二九、一二、三一

徳間 和男

徳間和男後援会

三〇、一、一九